

7月6日(日)は

十和田市農業委員会委員一般選挙の投票日です 忘れずに投票しましょう

この選挙には選挙区が定められており、各選挙区の選挙すべき委員定数は次のとおりです。

- 第1選挙区
旧十和田市地区 22人
- 第2選挙区
旧十和田湖町地区 6人

◆投票所数

- 第1選挙区
旧十和田市地区 30カ所
- 第2選挙区
旧十和田湖町地区 5カ所

◆投票時間

午前7時から午後8時まで
※ただし、第2選挙区第1投票区投票所(旧東湖児童館)は午前7時から午後6時までです。

◆選挙権のあるかた

平成20年1月1日現在で調製した十和田市農業委員会委員選挙人名簿に登録されているかた(選挙人名簿の閲覧はできません)。

※この選挙では、有権者が限定

されていますので、お間違いないようお願いいたします。

立候補予定者の

説明会のお知らせ

- とき 6月13日(金) 午後1時30分
- ところ 十和田市役所新館5階第1会議室

◆投票所入場券

告示日(6月29日)後に入場券(はがき)を郵送しますので、

開票のお知らせ

○とき 7月6日(日) 午後9時15分から

○ところ

- ・第1選挙区 十和田市総合体育センター
- ・第2選挙区 十和田市ふるさと皆館3階多目的ホール

(十和田湖支所隣接)

投票所を確認の上、投票するときに持参してください(ただし、入場券がなくても投票できます)。

◆投票の方法

投票用紙に候補者の氏名を書く自書式です。



参観者は、この選挙の選挙権

を有しているかたで十和田市選挙管理委員会が発行する「参観席券」を持参しなければ参観席に入ることができません。「参観席券」の申し込みは、6月29日から十和田市選挙管理委員会事務局で受け付けします。参観席券は先着順により1人1枚交付します。第1選挙区は100人まで、第2選挙区は50人までとなります。

◆期日前投票ができるかた

投票日当日に、仕事や冠婚葬祭、買い物や旅行などの私用、または病気やけが、妊娠などの理由で投票できないかた
※投票するときは入場券を持参してください(ただし、入場券がなくても投票できます)。

○投票期間

- 6月30日(月)から 7月5日(土)まで
- 午前8時30分から 午後8時まで

※投票日直前は混雑しますのでお早めにお願いたします。

○投票所

- ・第1選挙区 十和田市役所新館5階第1会議室
 - ・第2選挙区 十和田市ふるさと皆館3階多目的ホール
- (十和田湖支所隣接)

※選挙区ごとに期日前投票所が決められています。別の選挙区の期日前投票所では期日前投票ができませんのでご注意ください。

◆不在者投票ができるかた

仕事などのため他市町村に滞在しているかた、または指定病院に入院、指定保護施設に入所しているかたなど

※詳しくは、十和田市選挙管理委員会事務局や病院、または施設へお問い合わせください。

○投票期間

- 6月30日(月)から 7月5日(土)まで
- 午前8時30分から 午後5時まで

※投票用紙の請求は告示日(6月29日)前でもできます。

◆郵便投票ができるかた

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けているかた
で身体に重度の障害があるかた、または介護保険法上の要介護者
で要介護状態区分が要介護5のかた

○投票用紙の請求期限は

7月2日(水)です。

※投票用紙を請求するためには郵便投票証明書が必要ですが、また、投票用紙は告示日(6月29日)前でも請求できますので、十和田市選挙管理委員会事務局にご相談の上、お早めに手続きをしてください。

問い合わせ先

十和田市選挙管理委員会事務局
(☎015-111-内線4020)